

会 報

理 事 会 報 告

(平成30年度第2回)

日 時 平成30年11月15日 14時～16時20分
場 所 グランドプリンスホテル高輪（東京都港区）
出 欠 出席：理事（35名中26名）藤田明理事長、永井・門田・齋藤常務理事、大崎・高橋弘毅・阿彦・三木・猪狩・尾形・加藤・小山・権・船山・御手洗・菊地・藤村・小川・須田・新實・長谷川好規・鈴木克洋・田中・露口・森高・中西理事、計26名。坪井・長谷川直樹監事。佐々木委員長。
欠席により委任状（9名）：藤兼・高橋典明・山本・一山・松本・磯部・西井・藤田次郎・迎理事。

議 案

第1号議案 理事長報告
第2号議案 第93回総会報告
第3号議案 第94回・第95回・第96回日本結核病学会総会の準備状況
第4号議案 名誉会員・功労会員の推薦
第5号議案 委員会報告
第6号議案 国際交流委員会
第7号議案 支部長会議報告
第8号議案 その他

藤田明理事長より会の成立が宣言された。

〔議長選任〕定款第33条に「理事会の議長は、理事長がこれに当たる」とあり、理事長が務める。

〔定足数の確認〕定款第34条に「理事会の決議は、決議に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う」とある。現在の理事数35名、本日の出席者26名、委任状9名。理事数の2分の1以上となり、本理事会は成立した。

物故会員への黙禱。会議録音の許可、議事録作成の手順を確認した。

（理事長）一般社団法人法により議事録の作成を要するが、定款第36条により「理事会に出席した理事長及び監事が署名又は記名押印しなければならない」と規定されており、監事の坪井知正先生・長谷川直樹先生を議事録署名人とした。

第1号議案 理事長報告

①学会名変更について：2020年1月より「一般社団法人日本結核・非結核性抗酸菌症学会」と名称変更することを学会HPに掲載している。

②理事選挙について（今後の予定）

- ・理事選挙開票日：2019年1月17日 ※今回より理事定数の決定方法が変更され、計算上は理事2名以下になる支部（北海道・東北・北陸）は3名とする。
- ・支部長選挙の開票日：2019年3月7日 ※今回より理事の中から支部長を選出する。
- ・倫理委員会：2019年5月
- ・委員会・理事会・社員総会開催：2019年6月6日（第94回総会開催時）

第2号議案 第93回総会報告（鈴木理事）

総会の報告。会計報告書（承認された。）簡素化したため発生した余剰金883万円は学会本部に繰入した。

第3号議案 第94回・第95回・第96回日本結核病学会総会の準備状況

第94回総会準備状況（門田会長）

会期：2019年6月7日（金）・8日（土）

会場：iichiko総合文化センター、ホテル日航大分オアシスタワー

テーマ：抗酸菌感染症の継往開来～西洋医学発祥の地から次世代に向けて

会長：門田淳一 事務局長：安東 優

一般演題数が200題を超え7会場とする。収入確保については次年度以降も厳しい状況が予想される。

第95回総会準備状況（藤田明次期会長）

会期：2020年6月11日（木）・12日（金）※前日10日（水）に各種委員会、理事会、社員総会。

会場：横浜国際平和会議場（パシフィコ横浜）

テーマ：Change and Challenge ― 結核ゼロへの道と日常化する非結核性抗酸菌症へのアプローチ

会長：藤田 明 事務局長：猪狩英俊

他学会とのジョイントシンポジウムを開催したい。（承認された。）Pro and Conを公募する。早めに学会ホームページで募集したい。事例検討会を考えており、提示症例については主要な施設から症例の提示をお願いしたい。

第96回総会準備状況（小川次々期会長）

会期：2021年3月19日(金)・20日(土)

会場：名古屋コンベンションホール

会長：小川賢二 事務局長：中川 拓

第4号議案 名誉会員・功労会員の推薦

「名誉会員並びに功労会員推薦内規」に基づき、支部長宛てに推薦依頼を送る。

第5号議案 委員会報告

1. 編集委員会（永井委員長）

前回理事会において、下記について秋の理事会までに検討を依頼した。① ScholarOne オンライン投稿・査読システムを英文投稿対応にするか否か。②学会誌の発行を隔月にするか否か。③学会誌の紙媒体の廃止をいつ頃にするか（廃止は理事会決定済み）。

① ScholarOne オンライン投稿・査読システムは、切替ボタンにより英文対応が可能となり、自動返信メールの英文化も可能である。その見積金額は16万2000円であり承認された。

②学会誌は年6回（隔月）発行とする。開始時期については編集委員会で検討する。（承認された。）

③紙媒体の廃止時期については、編集委員会で決定する。（承認された。）

総会時のシンポジウムを総説として掲載する取り組みについて、有意義であるため継続を希望する意見あり。

（編集委員長）今後も同様の方針を継続したい。

2. 治療委員会（齋藤委員長）

①結核診療ガイドライン統括委員として、治療委員会より以下のように依頼した。治療班：齋藤武文，吉山 崇。副作用班：近藤康博，吉山 崇。作成委員：〔治療班〕吉山 崇，露口一成，石井幸雄。〔副作用班〕吉山 崇，佐々木結花，森野英里子。

②「抗結核薬使用中の肝障害への対応について」（平成18年11月刊）の改訂作業を開始した。

③デラマニド，ベダキリンの適格確認システムは支障なく運用中。ベダキリンは2017年6月から使用可能。野放図に使うと耐性が進んでしまう。デラマニドとベダキリンを併用時の副作用が危惧されたが，27例中24例で副作用なく治療が進んでいる。

④結核療法研究協議会と合同で「結核治療に伴う薬疹の実態調査」「多剤耐性結核症の登録に伴う研究」を行うことを計画している。

3. 社会保険委員会（佐々木委員長）

①アミカシン適応拡大について：2019年8月31日付で，社会保険診療報酬支払基金審査企画部医科審査運営課に，アミカシン適応拡大について書類を送付し，審議

中である。11月末までに次のことを回答する。(1)各欧米学会の論文を要約する。(2)アミカシンに関する日本の教科書における記載を添付文書として再提出する。

②国立病院機構山形病院が踏み切った結核病棟の経営再建について：結核病棟の診療報酬上の問題につき，7月に国立病院機構山形病院の医事課長と電話で情報交換を行った。(1)障害者病棟にする方向である（7:1）。(2)一般床扱いとなるので，結核の加算を算定できない。(3)在院日数が長くなってしまうのが不利な条件であり，モデル病床のままでは収益にならない。また，病床数は増加するが（障害者病棟），特定機能としての結核病床は減少するため，地域自治体との交渉が困難。この内容は医療学会のシンポジウムで取り上げられており，後日報告する（社会保険委員会では，引き続き今後も情報収集予定）。

4. 教育・用語委員会（藤田次郎委員長欠席のため理事長）

WEB版『新しい結核用語事典』（仮称）を改訂中であり，現在，作業中のものを学会ホームページ掲載に向け準備中。理事会でWEB版『新しい結核用語事典』レイアウト案を提示。

5. 予防委員会（加藤委員長）

①LTBI治療指針に関して，治療レジメンとしてINH+RFP3カ月治療を加えることについては，治療委員会，予防委員会の概ねの合意が得られた。ところが8月に，4カ月RFP単独療法が9カ月INHと効果の違いがなく，肝障害の発生は少なく，短期間で治療完了率が高いとの論文が公表された。これをレジメンに加えるか，検討が必要である。

②IGRA使用指針はQFT-plusが発売されたため改訂が必要であるが，判定基準についてQFT-3Gであった「判定保留」がなくなったため，この領域の取り扱いについて検討が必要である。

③本年の総会のシンポジウムでも議論された医療従事者の入職時スクリーニングについて，さらに議論を進める必要がある。

6. 非結核性抗酸菌症対策委員会（小川委員長）

当委員会では，非結核性抗酸菌症に対するEB投与時の眼科的副作用に関し，委員会としての見解を神経眼科専門医の意見を参考にしながら議論し，現時点では下記の考え方を得た。なお，日本眼科学会の推薦により，神経眼科を専門とする東京慈恵会医科大学眼科学教授の敷島敬悟先生に本議論に加わっていただいた。

【呼吸器内科医がEB投与に際して行うべき眼科的副作用対策について】

患者さんへの説明：患者さんに治療でEB内服の必要性を話した後，副作用として視神経障害による視力低下や視野狭窄がおこる可能性があること，症状が出現して

も内服を継続した場合には不可逆性の視力障害が残る可能性があることを説明する。この対策として、EB投与前に眼科医に（内科医が診療情報提供書を作成）、EB投与の可否の判定を受け、投与中は定期的に眼科で視力検査や視野検査などを行う必要性を説明する。また、患者さんに「新聞・雑誌・パソコン・スマホなどを使い、裸眼もしくは常用眼鏡を用い片眼ずつ一定の距離で毎朝文字を読み、前日と比較する自己チェックを行い、見にくくなっていないかを確認すること」、もし見にくくなった場合にはまずEB内服を中止し、眼科を受診するよう指導する。

注釈（眼科からのコメント）：

①診察間隔について：無自覚であれば1～3カ月ごと。

②中心フリッカー検査：視神経障害の早期発見目的では視力検査とともに施行する価値がある。ただし、定量試験ではないので正常範囲内や異常範囲内で悪化や改善を判定できない。中心フリッカー検査機器を所有していない一般眼科が多い。

③視野検査：EB視神経症は視力低下が主体であり、視野検査では中心暗点を呈する。一方、視力が良好な視野異常、すなわち周辺視野狭窄は非常に少ないため、EB視神経症の早期発見には視力検査が主体で、視野検査は副次的となる。ただし、視野異常は、周辺視野から回復し、中心視野の回復は遅れるため、EB視神経症発症後の回復を評価するためには視野検査は必須。

④眼科医の検査内容（視力検査を主体、視野検査と中心フリッカー検査は副次的）：視力検査（矯正視力）は必須。視野検査は可能であればGoldmann動的視野計、なければ自動視野計を用いる。可能であれば中心フリッカー検査を施行。色覚検査（石原式）も可能であれば施行。一般眼科検査（細隙灯顕微鏡検査、眼底検査）も適宜実施。

7. 抗酸菌検査法検討委員会（御手洗委員長）

『抗酸菌検査ガイド2016』のアップデートを考えている。CLSI M24-A2がバージョンアップしたため、それを反映させたい。感受性試験、遺伝子検査をアップデートする。2019年に発行したい。書籍の名称を後日教えていただきたい。（承認された。）

（理事長）書籍の名称はガイドライン施行委員会で検討いただきたい。改訂準備を進める。

8. 将来計画委員会（門田委員長）

前回理事会で職種別の入会者数を調査し、将来計画に生かしたいとの意見があった。2011～2018年の7年間の入会者について調べた表を提示する。大きな変動はないが、医師の入会者数は減少傾向にある。薬剤師・保健師の入会者数が少ないので、エキスパート制度を利用して保健師・薬剤師・臨床検査技師を増やしていく方策が

必要である。第95回総会は、種々の関連学会とジョイントシンポジウムを企画しているので、今後エキスパート会員を増やす必要がある。日本臨床微生物学会に多くの微生物検査技師が入会しているので、同学会との合同企画を行えば結核への興味が高まるのではないかと。将来計画委員会でも検討させていただきたい。

（加藤予防委員長）本学会は臨床、公衆衛生のみならず、基礎との連携も考えて、基礎から臨床までを含めた研究を支えていく必要があるのではないかと。

（理事長）日本医学会連合では臨床系学会が、社会医学あるいは基礎系学会と組む企画に対して支援制度がある。本学会として検討していきたい。

9. エキスパート委員会（阿彦委員長）

①2018年度「抗酸菌症エキスパート」資格申請者：登録抗酸菌症エキスパート新規申請44名、認定抗酸菌症エキスパート新規申請3名。

②第94回日本結核病学会総会「エキスパートセミナー」（演者1名につき30分間）。セミナーの企画は、プログラム委員会に規程されている。

・6月7日午前：セッション1, 2

・6月7日午後：セッション3

・6月8日午前：セッション4, 5

各セッションとも演題は3題ずつ（前付・総会予告参照）。

③エキスパート委員会のワーキンググループ（WG）設置について：委員会規程第8条に基づき、下記WG設置、委員の委嘱をご承認願いたい。（承認された。）

・名称：地域DOTS手引き（ICN向け）作成ワーキンググループ

・設置目的：結核病床の廃止が進み、本年3月に厚生労働省から、感染症指定医療機関の感染症病床（空気感染防止対応）でも結核患者を入院させてよいと通知があった。今後、感染管理看護師（ICN）との連携が重要となるため、「ICN向けの地域DOTSの手引き（仮題）」作成のためのワーキンググループを設置する。

・委員（案）（*は、エキスパート委員会委員と重複）：

(1) *阿彦忠之（山形県健康福祉部）、(2) *永田容子（結核予防会結核研究所）、(3) *大槻登季子（国立病院機構近畿中央胸部疾患センター）、(4) 大嶋圭子（群馬大学医学部附属病院感染制御部）、(5) 平栗奈緒美（福島県立医科大学附属病院看護師）(6) 葛原健太（浜松医療センター感染管理認定看護師）

10. 認定制度委員会（大崎委員長）

①2018年度「結核・抗酸菌症」資格申請者

・結核・抗酸菌症認定医：新規申請136名、更新申請89名。

・結核・抗酸菌症指導医：新規申請41名、更新申請29名。

②2018年 ICD 認定資格の申請者：11名

③第94回日本結核病学会総会「生涯教育セミナー」
下記4件のシンポジウムを「生涯教育セミナー」として
認定制度委員会で決定した。会長が立案したシンポジウムを、
認定制度委員会が生涯教育セミナーに認定する手順とする。
(1)「免疫不全に合併したNTM症」6月7日午前、
(2)「結核・非結核性抗酸菌症に対するantimicrobial
stewardship teamの活動」6月7日午後、
(3)「結核低蔓延に向けた医療体制の課題と展望」6月8日午前、
(4)「結核接触者検診でのIGRAと低線量CTスクリーニングの
位置づけ」6月8日午後

④第94回日本結核病学会総会 ICD講習会

会期：2019年6月8日15:00~16:30。テーマ：「我が国の結核撲滅への道のり（仮題）」

⑤第93回日本感染症学会総会共同プログラム

会場：名古屋国際会議場。会期：2019年4月。テーマ：「結核院内感染対策と医学教育」

⑥第59回日本呼吸器学会学術講演会共同企画（結核講習会）

会場：東京国際フォーラム。会期：2019年4月。テーマ：「あなたも主治医～普通に知ろう、結核診療～」

⑦「認定制度指定単位付与制度」申請フローについて：
支部会の定期的な企画を毎回申請いただく。上記を含め、
5点、10点の企画申請については事務局で点検、委員長が承認し、
総会で報告する。認定制度委員会が認定する企画から
北海道結核談話会、中国四国支部研究会を削除する。
エキスパート企画2件を追加する。

11. 認定制度審議委員会（大崎委員長）

①2018年11月15日、本年度の認定者を決定した。

②2019年、医真菌学会と共同プログラムを開催する。
次年度以降の継続は未定。

③指定プログラム申請の承認作業の簡略化について：
支部長承認後、認定制度委員長の承認とする。毎年の申請は不要。
支部からの定期的プログラムの申請は、支部から認定審議会に提出し簡略化する。
他団体への単位付与に関して、生涯教育セミナー30単位に比して高すぎる単位付与がある。
今後検討する。

（理事長）支部の単位付与は、メール回覧審議する。全国の単位付与を細則にのせる。

④新たに認定された講習会：結核予防技術者地区別講習会（2日間）10点。
保健師・対策推進コース（4日間）30点。
結核院内感染担当者コース（1日）10点。

12. ホームページ委員会（田中委員長）

支部長会議で地方会ホームページ改修案が提出された。
地方会ホームページを学会ホームページ内に増設する。
各支部の要望を聴取中。（承認された。）

（理事長）学会ホームページから入り、各支部の支部学

会活動を閲覧可能にする。ホームページのレイアウトには各支部を並べる。（承認された。）
ホームページ委員会で詳細をご検討いただきたい。

（加藤予防委員長）委員会報告の掲載について、米国CDCのように旧版も掲載する考え方もあるのではないかな。

（ホームページ委員長）本年度、各委員長に掲載すべき委員会報告、削除すべき委員会報告をご検討いただき、現在は各委員長より掲載支持のあった委員会報告のみをホームページに掲載している。
再度、ホームページに掲載する委員会報告、しない委員会報告について各委員長に判断を求める。

（理事長）委員会報告を掲載しない委員会があるという点につき確認する。

（ホームページ委員長）一般公開化するのは最新版とする。

（阿彦エキスパート委員長）1つの委員会で同時期に内容の違う複数の見解を出している委員会がある。内容について確認をお願いする。

（理事長）古い委員会報告はそれとわかるように表示したうえで、必要なものはある程度掲載する方針とする。
ホームページ委員長から各委員長に調査を依頼し、2019年6月に最終決定してほしい。

（加藤予防委員長）アジアの国々からは日本の指針等の英語版を求める声がある。

（理事長）国際交流委員会における検討課題としたい。

13. 倫理委員会（中西委員長）

ガイドライン／ガイダンス／コンセンサスを区別するようにガイドライン委員会へ提議する。
日本医学会が指針に準拠して改訂した。2019年度に公表する。

14. ガイドライン施行委員会（長谷川好規委員長）

Mindsに評価されるものを掲載する。
日本呼吸器学会では日本呼吸器学会英文誌に掲載すべく作成が進んでいる。
理事の所属施設からガイドライン作成委員会に入っただけの若手を推薦いただきたい。

（中西倫理委員長）呼吸器学会の料金表等を参考にしながら、ガイドラインの引用掲載を有料として、ガイドライン作成のための資金としてはどうか。

（ガイドライン施行委員長）版権の規程が収入につながる。編集委員会で版権の在り方を議論するとよい。

（永井編集委員長）学会誌には規程がある。ガイドラインの規程について議論してゆきたい。

（三木理事）英文化にあたり、骨子のみの版を考えているのか。

（ガイドライン施行委員長）現時点では考えていない。
今後、英文化ガイドラインをどの英文誌に掲載するか考えたい。

(理事長) まずは日本語版ガイドラインを作る。要約版は検討していきたい。

15. ガイドライン統括委員会 (猪狩委員長)

2018年9月4日、診療ガイドライン作成オンデマンド・セミナー受講後、第1回委員会を開催した。会員以外の委員会構成メンバーとして岡田文人先生(放射線画像診断の専門家)と川崎洋平先生(生物統計学の専門家)の参加が承認された。米国(ATIS・CDC・IDSA)のガイドラインを見本としながらも、日本結核病学会内の関連委員会の活動を反映させたガイドラインを作成するとの方向性が示された。

①スコープとCQ(クリニカルクエスチョン)について
(1)各委員が作成したスコープとCQについて意見を述べた。(2)Mindsガイドラインを遵守するにあたって、意見のすり合わせを行った。(3)他のガイドラインで引用されているシステムティックレビュー(SR)の取り扱いについては、対応を提案することとした。(4)CQは20以上リストアップされているが、未提出部分もある。各委員に最優先、優先、余裕があれば3段階評価をいただき委員長が集計する。これを各委員長に返却し、CQを絞り込むための判断材料とする。

②今後の予定;(1)SRを開始する前に、④ガイドライン作成委員会メンバー候補者の選出、⑥同メンバーのCOI報告、③同メンバーの確定・委嘱、④ガイドライン作成委員会にガイドライン統括委員会が作成したスコープ、CQを確認し、必要があれば修正し、スコープ、CQを確定する。(2)以上の手続きを経てシステムティックレビューチームを構成し、作業を開始する。

第6号議案 国際交流委員会

①国際交流委員長代行:齋藤武文。委員(五十音順):加藤誠也,長谷川直樹,藤田次郎,森本耕三,吉山 崇。オブザーバー:成田昌弘(承認された。)

②国際交流委員会規程が確認された。

③国際交流委員会内規(案)が承認された。国際交流に関する内容は以下の(1)~(3)である。

(1)海外の結核・非結核性抗酸菌症に関する学術団体との連携に関する諸事項について、他委員会と調整のうえ活動する。

(2)海外調査事業申請に対する審査。

(3)その他、国際交流のために必要と判断され、理事会の承認が得られた事項。なお、国際学会における発表・講演に対しては「海外の学会から本学会宛てに依頼があった場合」のみを審査対象とする。

(理事長)予算に限りがあるので、海外から正式に招請の依頼があったもののみを対象とする。あくまで本学会に関係する活動のみとする。個人の学会発表は対象とし

ない。海外状況を調査して委員会活動に反映していただく。台湾結核胸部疾患学会と1月に顔合わせをする予定である。「海外調査事業申請書」「海外調査事業予定表」「海外調査事業報告」の様式が承認された。

第7号議案 支部長会議報告(理事長)

第1回支部長会議を2018年11月5日に開催した。

今後の検討課題:支部交付金を増額してほしいという要望があった。支部事務局が大学に設置されている場合、負担が大きい。支部事務局をコンベンション会社に委託している支部もあるが、前回理事会で監事より、支部事務局を支部長所属の施設にしていだききたいとの指摘があったので、引き続き検討をお願いしたい。支部学術講演会の抄録集について、紙媒体をどうするかは各支部で検討する。今後、支部長会議を年1~2回開催する。

(長谷川直樹監事)前回理事会でコンベンション会社に支部事務局を置くことの問題点(会員の個人情報データをコンベンション会社が知り得る状態になること。支部の通帳管理をコンベンション会社に委託すること)を指摘した。監事2名により指摘された問題点についてご検討いただきたい。

(理事長)本部からの支部交付金を増やすことについて、年会費を1000~2000円値上げして、その分を支部交付金の上乗せに充ててはどうか。値上げ額が妥当であるか将来計画委員会と理事会で検討して、次回の社員総会に諮る。決まれば2020年度会費より執行する。(承認された。)

支部学会ホームページを学会本部ホームページに増設し、地方会開催記録を保存するようにしたいと支部長から提案があった。

第8号議案 その他

①会費未納会員の対策について:2年間会費未納の会員200名に対し、理事長から学会名変更に関する手紙を郵送した。

②各種委員会規程の改定について:委員会委員の定数について

・プログラム委員会規程

第3条「委員会は原則として10名程度の委員をもって構成し、当該会長が、認定制度委員会、エキスパート委員会、教育・用語委員会のそれぞれの委員会より、他は診断・治療・予防・感染対策などの分野から選び、理事長が委嘱する。」

・治療,社会保険,教育・用語,予防,非結核性抗酸菌症対策,抗酸菌検査法検討,将来計画,エキスパート,国際交流,ホームページ,ガイドライン,各委員会規程

第3条「委員会は原則として10名程度の委員をもって構成する。」(承認された。)

③「代議員および役員選挙施行細則」の改定について
第22条(理事の選挙)開票は、選挙管理委員会が行う。開票には、選挙管理委員の2分の1以上の出席を要する。(承認された。)

④「総会・学術講演会に関する申し合わせ」の改定について

・参加費：正会員・非会員は15,000円。第94回総会より適用可とすることが承認された。その他、総会ホームページ、UMIN演題登録等に関する改定。(承認された。)

(理事長) 総会で他学会との合同企画も計画されており、他学会に関するポイント付与があってもよいのではないか。他学会との調整が必要であるが、認定制度委員会と

検討しつつ、皆様の意見を伺いたい。

(長谷川好規理事：日本呼吸器学会理事長) 日本専門医機構の認定にどのように組み込んでいくかが課題となる。日本呼吸器学会では、新専門医制度の制度設計をしている段階である。2019年度の理事会で討論をお願いしたい。日本医学会総会では、医療安全・感染・倫理の領域の講演企画に対して点数を付与する予定である。

⑤結核研究奨励賞候補者推薦依頼について：締切2019年1月11日。

今回の理事会は2019年6月6日(木)第94回総会時に開催する。

以上で理事会は終了。